

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

公益財団法人 肥後の水とみどりの愛護基金

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生など雇用条件および職場環境において、差別しない体制、運営を徹底している。 ・差別やハラスメントの禁止について就業規則に定めている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5				8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・ICT化や農業用機械の購入などにより、安全で衛生的な労働環境づくりに努めている。			3						8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則の定めによる適正な運用により、従業員(正社員・嘱託社員等)の公正な待遇を行っている。					5.5				8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・休日出勤の振替やテレワーク、ワーケーションの実施など働き方改革への取組み、有給休暇やシーズン休暇、リフレッシュ休暇などの取得奨励を実施している。			3		5.5				8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・外部研修の受講やドローン運転資格の取得などを行っている。				4	5.5				8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上に取り組んでいる。	●		・人間ドック、予防接種の経費補助を行っている。 ・ストレスチェックや健康診断を実施し、従業員の生活習慣病やメンタルヘルス不調の未然防止に取り組んでいる。			3						8										17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務運営や昇進・昇格等に性別による差別的待遇はない。 ・財団の理事・評議員へ女性を登用している。				4.4	5.1 5.5				8.5		10.2 10.3								16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・2021年4月にPCを新規購入し、業務用スマホのテザリング機能を利用してネットワーク環境の整備を行い、テレワークを開始している。 ・役職員の勤務時間を調整し、時差出勤を継続している。 ・ラインのグループ通話やZOOMによるWEB会議を実施している。			3						8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・2021年4月から肥銀コンピュータサービスのビジネスクラウドに移行し、セキュリティ強化を図っている。 ・2021年6月から稟議書の電子承認システムを開始した。									8	9.1		11	12						
21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4					8	9			12							

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名:

公益財団法人 肥後の水とみどりの愛護基金

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・ごみの分別、産業廃棄物の適切な管理及び処理を行っている。			3.9		6.3					11.6	12.4		14.1	15.1							
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・植樹を通じて、カーボンオフセットに貢献している。「阿蘇大観の森」59haの植樹によるCO2吸収量は年間171.5トン(林野庁の算定方式による) ・【予定】熊本県の簡易計算シートを用いてエネルギー使用量の把握に取り組む。(2022年3月)							7.3					13									
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・銀行全体(肥後銀行)の排出量をHPで確認している。 ・【予定】熊本県の簡易計算シートを用いて温室効果ガスの排出量の把握に取り組む。(2022年3月) ・移動時の電車利用と、車を運転する際の「エコドライブ」を推進している。		2.4					7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15								
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び職員の活動において、廃プラやレジ袋などの使用削減に努めている。 ・会議での飲み物はペットボトルから紙パックのお茶へ変更した。 ・水源涵養林の保全育成や阿蘇水掛の棚田での水田湛水事業など生物の生息・生育地の創出に取り組んでいる。 ・熊本博物館と連携して、小中学校(2021年12月時点で4校)と連携して、校区内の湧水の清掃、水質調査、水辺の生き物調査に取り組んでいる。						6.6								14	15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・コピー用紙は再生用紙(木になる紙)の利用へ変更した。 ・パソコンの画面上で閲覧を行い、ペーパーレス化を推進している。										9.4			12.2 12.4 12.5	14.1	15						
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・「節水」や「汚水等の適切な処理」等を実施している。 ・阿蘇大観の森で水源涵養林の保全育成に取り組んでいる。 ・阿蘇水掛の棚田で、地下水湛水事業に取り組んでいる。地下水の涵養量は年間388千トン(東海大学市川教授算定による)		2.4			6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5					14.1 14.2 14.3	15			17			
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・間伐材30%、再生紙70%を原料とする「木になる紙」を利用している。										9.4		12.4 12.5	13	14	15						
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2			6.4							12.3		14	15			17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●														11.6 11.7		13.1 13.3		15			17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー利用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●		・阿蘇大観の森の間伐材を利用し、阿蘇中央高校グリーン環境科の生徒に木製ベンチを制作してもらい、熊本県下の小中学校(毎年6校)に寄贈している。					6				9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●		・阿蘇大観の森59haで、間伐・地帯え・植樹を継続的に行っている。これまでの植樹本数は144千本。					6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15					
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●		・財団の理事会や評議員会では、ペットボトルをやめて紙パックのお茶を出すように変更した。												12.2 12.5		14						
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●		・電動アシスト自転車の利用を促進している。									9.4		11.2		13.1 13.3							
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13						17.2		

